

ARIBの動き

第64回電波利用懇話会が開催される

去る9月29日に、東海大学校友会館（霞が関ビル）にて、第64回電波利用懇話会を開催しました。

今回は、総務省情報流通行政局衛星放送課課長補佐の井田俊輔様を講師にお迎えし、「平成23年以降の新たなBSデジタル放送について」という演題で開催しました。

総務省より7月31日に公表されました「平成23年以降に開始される予定の新たなBSデジタル放送に係る委託放送業務の認定に関する基本的方針」のほか、受委託放送制度、普及状況、新たなBSデジタル放送に関する行政手続スケジュール等、ホットな話題をご説明いただきました。

受講者の皆様には熱心に聴講をいただきました。



第64回電波利用懇話会の様子

総務省 井田課長補佐

第71回規格会議が開催される(続報)

第71回規格会議(平成20年9月25日)における改定の概要(第6～14項)を、前号に引き続き掲載します。

6 第二世代コードレス電話システム標準規格 (RCR STD-28 5.3版)

今回の改定は、平成19年12月27日施行のPHS用小電力レピータに関する省令改正および告示改正に対応するものであり、この結果、登録の中継局の定義を追加するとともに、登録の中継局に関して空中線電力の規定、空中線利得の規定、スプリアス領域における不要発射の強度の許容値の規定を行いました。

7 小電力データ通信システム/ワイヤレスLANシステム標準規格 (RCR STD-33 5.3版)

今回の改定は、無線設備規則の改正(平成20年総務省令第96号)に伴い、第3章に無線設備規則の改正内容として、屋外で使用する模型飛行機の無線操縦の用に供するFH方式を用いた送信装置の周波数滞留時間の規定を追加しました。また、屋外で使用する模型飛行機の無線操縦の用に供する送信装置(FH方式のものを除く。)にあつては、送信開始時において動作するキャリアセンスを備え付ける規定を追加しました。

また、「参考3 屋外で使用する模型飛行機の無線操縦に使用する場合の注意事項」に屋外で使用する模型飛行機の無線操縦に使用する際の注意点を追加しました。

8 第二世代小電力データ通信システム/ワイヤレスLANシステム標準規格 (ARIB STD-T66 3.2版)

今回の改定は、前項のRCR STD-33の改定と同様に、無線設備規則の改正(平成20年総務省令第96号)に伴い、第3章に無線設備規則の改正内容として、屋外で使用する模型飛行機の用に供するFH方式を用いた送信装置の周波数滞留時間の規定を追加しました。また、屋外で使用する模型飛行機の無線操縦の用に供する送信装置(FH方式のものを除く。)にあつては、送信開始時において動作するキャリアセンスを備え付ける規定を追加しました。

また、参考2、参考3の運用の手引き中に屋外で使用する模型飛行機の無線操縦に使用する際の注意点を追加しました。

9 構内無線局950MHz帯移動体識別用無線設備標準規格 (ARIB STD-T89 3.0版)

今回の改定では、平成20年7月の無線設備規則の改正(送信時間制限または、キャリアセンスをしない質問器の定め、等)に伴う改定を行いました。

また、同一周波数帯において運用される「特定小電力無線局950MHz帯移動体識別用無線設備(ARIB STD-T90)」、「特定小電力無線局950MHz帯テレメータ用、テレコントロール用及びデータ伝送用無線設備(ARIB STD-T96)」との相互干渉を回避するために、それぞれのシステム運用に推奨されるチャネルプランを参考として明示しました。

10 UWB(超広帯域)無線システム標準規格 (ARIB STD-T91 1.1版)

今回の改定では、無線設備規則の改正(平成20年8月29日総務省令第98号)

に伴い、干渉軽減機能を有することを要しない期日として「平成20年12月31日」と記載されているものを全て「平成22年12月31日」と変更しました。また、参照する省令番号として今回の改正省令を追記しました。また、特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の改正（平成18年8月1日総務省令第106号）に伴い、UWB無線システムに関する測定方法が特性試験の試験方法に記載されたため、記載内容を変更しました

11 OFDMA Broadband Mobile Wireless Access System (WiMAX<sup>TM</sup> applied in Japan) 標準規格 (ARIB STD-T94 Ver.1.3)

第70回規格会議でVer.1.2が承認された後、Ver.1.0に係る必須の工業所有権の実施の権利に関する確認書の提出（20件）があったため、当該確認書を追加してVer.1.3に改定しました。標準規格本文の改定はありません。

12 HDTV デジタルSNG伝送システム標準規格 (ARIB STD-B26 2.0版)

今回の改定では、既存DVB-DSNG準拠規格に加えて、新たにDVB-S2準拠規格による狭帯域伝送を追加し、これに伴い、DVB-S2準拠規格追加により1/4帯域（36MHz衛星中継器）、1/3帯域（27MHz衛星中継器）での伝送が可能となるため、衛星中継器内での信号配列等を追加しました。また、DVB-S2準拠規格追加に伴う伝送パラメータと算出基準を追加しました。

13 地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料 (ARIB TR-B14 3.7版)

今回の改定では、PSI/SI運用規定（第四編）及びコンテンツ保護規定（第八編）において、9回のコピーと1回のムーブを可能とする「個数制限コピー」（いわゆる“ダビング10”）の運用について、規定の追加を行いました。

また、上記二編（第四編、第八編）に加え、受信機機能仕様書（第二編）では、高速デジタルインタフェースのIPインタフェース（DTCP-IP）で、MPEG PS（Program Stream）を扱うための規定の追加を行いました。

さらに、データ放送運用規定（第三編）のAプロファイルでは、IPTVサービスをデータ放送（BML）と連携させるために、BMLからIPTVブラウザを起動できるように改定を行いました。同Cプロファイルでは、ワンセグ字幕の運用に関し、その送出運用及び受信機の初期化動作について、明確化を行いました。

その他、運用概要で、上記の改定に伴う用語の追加及び用語説明の修正を行いました。

14 BS/広帯域CSデジタル放送運用規定技術資料 (ARIB TR-B15 4.5版)

今回の改定では、ARIB TR-B14 3.7版と同様に、PSI/SI運用規定（第四編）及びコンテンツ保護規定（第八編）において、9回のコピーと1回のムーブを可能とする「個数制限コピー」（いわゆる“ダビング10”）の運用について、規定の追加を行いました。

また、上記二編（第四編、第八編）に加え、受信機機能仕様書（第二編）では、高速デジタルインタフェースのIPインタフェース（DTCP-IP）で、MPEG PS（Program Stream）を扱うための規定の追加を行いました。

さらに、データ放送運用規定（第三編）では、ARIB標準規格STD-B24の改定に伴い、IPTVサービスをデータ放送（BML）と連携させるために、BMLからIPTVブラウザを起動できるように改定を行いました。

また、セーフティネット関連として、トランスポートストリーム識別割り当てガイドラインを改定しました。

その他、放送事業者に関連するサービスID等の変更を行いました。

## 電気通信・放送 行政の動き

### 携帯端末向けマルチメディア放送方式として計画又は 想定されている具体的システム等の提案募集 (平成20年9月30日総務省報道発表)

情報通信審議会放送システム委員会（主査：伊東 晋 東京理科大学教授）は、「放送システムに関する技術的条件」のうち「携帯端末向けマルチメディア放送システムに関する技術的条件」について審議を行っております。

本委員会での技術的条件の審議に資するため、2011年7月以降に開始される携帯端末向けマルチメディア放送方式として計画又は想定されている具体的システム並びにその具体化に必要な周波数帯及び周波数幅等について提案募集を実施します。

#### 1 募集対象

携帯端末向けマルチメディア放送（注）方式として計画又は想定されている具体的システム並びにその具体化に必要な周波数帯及び周波数幅等

注：携帯端末を含む移動体向けマルチメディア放送サービスを対象としています。

#### 2 提案募集の趣旨

地上テレビジョン放送の完全デジタル化に伴い利用可能となるVHF帯周波数の一部を利用して実施される携帯端末向けマルチメディア放送サービスについては、その実現に必要な技術的条件について、2008年7月より情報通信審議会において検討を開始し、その要求条件（別添1）及び方式公募に当たった前提条件（別添2）を取りまとめました。

これを受け、放送システム委員会における今後の技術的条件の審議に資するため、携帯端末向けマルチメディア放送方式として計画又は想定されている具体的システム並びにその具体化に必要な周波数帯及び周波数幅等について、広く提案募集を行うものです。

#### 3 募集期限

平成20年10月31日（金）午後5時まで

#### 4 詳細等

募集要領、留意事項、今後の予定、ご提案の提出先及びお問い合わせ先、別

添等は、下記の総務省ホームページを参照して下さい。

[http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080930\\_19.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080930_19.html)

## 編集後記

---

最近、あっという間に涼しくなりました。今年の夏も猛暑で大変でしたが、急に寒くなるのも困ったものです。帰宅の頃は、辺りはもうすっかり暗くなって来ています。「秋の夜長」はいかがお過ごしでしょうか？ 10月下旬の東京の日没は午後5時前となり、読書週間が10月27日から始まります。ゆっくりと読書などはいかがでしょう？ それとも、寄り道して一杯でしょうか？ 季節の変わり目に体調不良にならないよう、体調管理をしっかりして、秋の夜長を元気に過ごしましょう。

(敬天愛人)

[ページの先頭に戻る ▲](#)